

令和 8 年度 越前町総合防災訓練実施計画

1 目 的 災害発生時における町民、行政機関、消防機関及び各関係機関の対応手法を確認するとともに、体験型の訓練を通じて災害リスクや避難行動等の再確認を促すほか、中長期にわたる避難所での生活を想定した実際の指定避難所を用いた開設訓練を通じて、「自助・共助・公助」の防災意識の高揚と知識の向上を図る。

2 日 時 令和 8 年 9 月 1 3 日（日） 午前 7 時 3 0 分～午前 1 1 時 3 0 分

3 会 場 訓練対象地区 越前町全域（メイン：朝日地区）

訓 練 種 別	対 象 区	会 場
① 体験型訓練 ⇒次の指定避難所へ 避難	朝日小学校区	越前町朝日 B & G 海洋センター体育館
	糸生小学校区	越前町生涯学習センター糸生分館
②災害対策本部設置・ 運営訓練	越前町役場 → 越前町立ホッケー場管理棟	
③高潮避難訓練 ⇒地域防災計画に定められた区の指定 緊急避難場所へ、避難路を使って避難	越前地区の全ての区	地域防災計画で定める各区の指定緊急避難場所
④自主防災訓練【任意】 ⇒防災行政無線等による訓練発報に合わせた自主訓練	宮崎・織田地区	（区で設定）

4 主 催 越前町

5 共 催 鯖江・丹生消防組合

6 訓練想定 【豪雨により天王川流域で洪水・氾濫が発生する。】

- ・令和 8 年 9 月 1 2 日（土）午後から、当町には台風 1 8 号の影響による雨が降り始めた。その雨が翌日 1 3 日（日）の明け方から強まり、午前 6 時には 1 時間当たりの雨量で 8 0 mm、2 4 時間雨量で 1 8 0 mm を記録し、レベル 3 大雨警報・レベル 3 土砂災害警報が発表され、併せて台風の低気圧の影響によるレベル 3 高潮警報が発表されている。
- ・福井地方気象台によると今後、線状降水帯が発生するおそれがあり、さらなる雨量の増加や河川水位の上昇による洪水の危険が高まっている。
- ・その後、洪水や土砂崩れ等により糸生地区では孤立集落が発生したほか、朝日地区の平野部では天王川右岸から氾濫し、浸水が発生している。
- ・このため、町災害対策本部では気象情報等を迅速に把握、整理しつつ、避難情報の発令や指定避難所の開設、救出・救助対応などを指示するとともに、関係機関等との連携による災害対応を進めていく。

7 訓練の中止及び連絡方法

次の気象条件などにより訓練を中止する場合は、防災行政無線により周知する。

- (1) 越前町に大雨、土砂災害等（警戒レベル2相当）以上が発表された場合
- (2) 越前町に震度4以上の地震が発生または津波注意報以上が発表された場合
- (3) 前号以外の気象要件のほか、訓練進行に支障をきたすおそれが発生または予想される場合

8 訓練参加・協力機関等（順不同）

(1) 区長会・自主防災組織・防災士

越前町区長会連合会、朝日地区区長会、宮崎地区区長会、越前地区区長会、織田地区区長会、町内自主防災組織、防災士エキスパートえちぜん、

(2) 行政関係機関

越前消防団、越前町民生委員児童委員協議会、越前町赤十字奉仕団、越前町婦人福祉協議会、越前町防火協会、越前町災害ボランティアセンター連絡会、越前町社会福祉協議会、鯖江警察署、日本赤十字社福井県支部、福井県

(3) 民間団体等

KOSEI株式会社、福井県民生活協同組合、（一財）北陸電気保安協会、北陸電力送配電株式会社福井支社、北陸電力株式会社丹南支社、こしの都ネットワーク株式会社、福井放送株式会社、越前町バス事業者連絡協議会、VEEma株式会社、株式会社アイ・ファクトリー

9 訓練内容

(1) 災害対策本部運営・情報等伝達訓練

区 分	内 容
①町職員参集・即時対応訓練	・職員は、台風の接近を受け、マイタイムライン(時間外)に基づく初期行動をとる。 ・レベル3警報等発表後、災害対策本部員は本庁に参集する。
②本部設置・運営訓練 (状況付与訓練)	・本部を越前町役場(大会議室)に設置する。 ・情報収集(被災状況等)、報告(対応結果等)、指示(避難所開設や応急復旧等)の各種訓練を行う。 ・本庁が浸水するおそれがあることから、町立ホッケー場管理棟に本部を移設する。【新】
③情報伝達訓練	・防災行政無線やエリアメール等の災害時情報発信ツールによる情報伝達訓練を行う。 ・豪雨による洪水等のおそれがあるため、避難指示(レベル4)や緊急安全確保(レベル5)を発令する。 ・訓練会場(B&Gと糸生分館)を映像通話で中継する。
④被災状況収集訓練	・町内全域をパトロールし、被害状況等を福井県防災情報システムや町公式LINEにて本部に報告する。
⑤本部機能維持訓練【新】	・役場本庁が浸水するおそれがあることから、入口に止水版を設置する。

(2) 地域住民の避難訓練

区 分	内 容
①避難準備広報訓練	・ 防災訓練前日及び当日、訓練予告放送にあわせて避難における留意点や非常用持出袋などの備えを防災行政無線で呼びかける。
②集団避難訓練（朝日地区）	・ 町民は、防災行政無線やエリアメールにより朝日地区内の2つの指定避難所が開設されたという情報を確認後、それぞれ避難を開始する。 ・ 同時に個別避難計画に基づき、区または自主防災組織の要支援者は要援護者を指定避難所へ避難させる。
③避難訓練（越前地区）	・ 町民は、防災行政無線による放送を受け、避難路を使い指定緊急避難場所へ避難する。 ・ 区民の安否確認（訓練参加者数）を町本部に報告する。
④避難訓練（自主訓練） （宮崎・織田地区）	・ 区または自主防災組織は、緊急避難訓練や地区内の防災資機材の点検等を行う。 ・ 防災行政無線のハンドマイクを使用し、訓練に合わせて試験アナウンスを行う。 ・ 安否結果（訓練参加者数）を町本部に報告する。（任意）
⑤広報訓練（朝日地区）	・ 越前消防団（ポンプ車のマイク設備）により、避難行動の呼びかけを行う。

(3) 避難所開設・運営訓練

区 分	内 容
①避難所開設・運営訓練 （朝日地区）	・ 避難所対応職員が指定避難所に参集し、施設の状況を確認後、施設を開錠する。（キーボックスの利用） ・ 避難所運営システムへの登録（LINEを活用）などにより、避難者を受け付け施設内へ誘導する。 ・ 避難者のうち、区長や自主防災組織の役員は避難所開設・運営研修を受ける。（町防災士が講義）
②福祉避難所開設・運営訓練 （光道園）【新】	・ 要配慮者が指定避難所へ避難した後、医療的ケアを必要とする状況となったため、福祉避難所となる事業者福祉避難所の開設を依頼。 ・ 要配慮者2名（車いす1名を含む）程度を福祉避難所へ搬送する。

(4) 体験訓練

区 分	会場	内 容
①防災を家族で学んで、防災グッズをゲット！	全会場	・ 防災クイズなどを通じて、防災に関する知識を学ぶ。（小学生親子を対象）
②非常食を食べてみよう！	全会場	・ 炊き出し訓練で調理された非常食を試食する。
③給水タンクから水をもらおう！	全会場	・ 給水車から給水タンクに貯められた飲料水を飲料水リュックサック（体験時に配布）に入れる。
④AEDを使ってみよう！	全会場	・ AEDによる心肺蘇生法を体験する。
⑤消火器を使ってみよう！	全会場	・ 訓練用水消火器を使った初期消火方法を体験する。
⑥応急手当を体験しよう！	全会場	・ 三角巾を使った応急手当を体験する。

区 分	会場	内 容
⑦応急担架を体験しよう！	全会場	・毛布と物干し竿を使った担架を体験する。
⑧資機材を使ってみよう！	全会場	・非常用発電機や屋内テント、段ボールベッド、 備蓄型水洗トイレなどの避難所用物品の取り扱いを体験する。
⑨地震を体験しよう！	全会場 ※順番	・起震車を使って、大地震の揺れを体験する。 (B&G から糸生分館に移動)
⑩住宅の耐震化を学ぼう！	糸生 分館	・木造住宅耐震模型を使って、耐震補強の重要性を 体験する。【新】
⑪防災グッズを作ろう！	全会場	・防災グッズづくりを体験する。【新】

※上記は、希望者に対し順次体験してもらうこととする。

(5) 物資輸送・受援訓練及び防災啓発

区 分	会場	内 容
①物資搬送訓練	全会場 光道園	・本部の指示を受け、物資の搬送ルートと受入体制を確認した後、物資を積み込み各避難所へ搬送する。 ・福祉避難所から要求された避難所運営用物資を搬送する。【新】
②炊き出し訓練	全会場	・ハイゼックスにより調理された食事や長期保存パンの試食を避難者に提供する。
③ボランティアセンター開設訓練	B & G	・被災家屋の片付けや炊出しなどのボランティアを受け付けるため、センターを開設し登録、派遣事務を行う。
★災害協定事業者による 防災啓発パネルやグッズなどの展示	全会場	・協定を締結している関係機関等による防災関連パネルやグッズ・トイレカーなど、取り組みなどを紹介する。

(6) ライフライン応急対応訓練

区 分	会場	内 容
①上水道応急対応訓練	B & G	・緊急時用浄水装置を設置し、プールの水を浄化し生活用水を確保する。
	糸生 分館	・給水車から給水用タンクに給水活動を行う。

(7) 救出・救助・救護訓練

区 分	会場	内 容
①救出救助連携訓練	B & G	・車両からの負傷者救出訓練。
	光道園 屋上	・福井県防災ヘリによる施設屋上からの要救助者の吊上げ移動訓練。
②火災防ぎょ訓練	B & G	・越前消防団による火災車両への放水訓練
③道路啓開・緊急送電訓練	糸生 分館	・土砂崩れによる道路閉塞および低圧線断線箇所の倒木・電線を除去し、低圧発電機車による緊急送電を行う。